

「春の新酒まつり 2020」の前売り券払い戻し方法

※ 前売り券をご購入された方はご面倒ですが、次の購入店舗の区分に応じて各期間内に払戻しの手続きをお願いします。

- 小売酒販店、小売酒販組合、各蔵元（受付期間 3月12日(木)～3月31日(火)）
前売り券を購入したお店舗へ券をお持ちください。



- えちぜん鉄道券・福井鉄道券（受付期間 3月12日(木)～3月31日(火)）
ご購入いただいた各駅の窓口(有人駅)へ券をお持ちください。



- e-プラス（受付期間 3月12日(木)10:00～4月10日(金)23:59）
 - 電子チケット(電子情報端末向けアプリケーション)で受取
アプリケーションから払戻し申請処理をお願いします。
 - コンビニエンスストアで発券(ファミポート)
チケットを発券・お受け取りになった店舗へ券をお持ちください。



- 県内ショッピングセンター（パリオ CITY、ショッピングシティベル、武生薬市）
プレイガイドでの返金はできませんので、直接、福井県酒造組合へゆうパケット(郵送)
により手続きください。(ゆうパケットの利用方法は下に記載)



■ 開催予定会場での払戻し(ハピテラス横のエスカレータ付近)

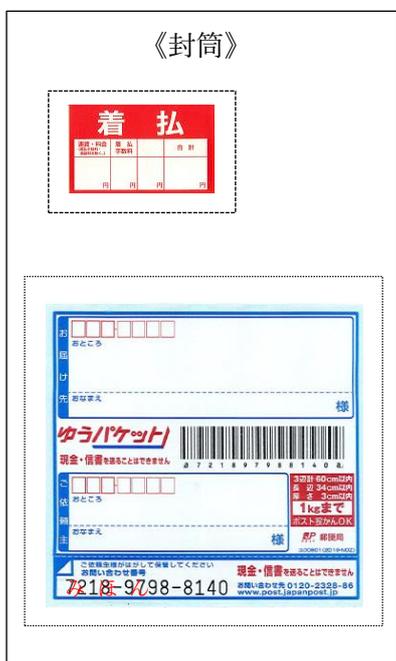
4月11日(土)11:00~15:00の間に券を持参の上、ご来場ください。

会場までの交通費等は、来場者の負担でお願いします。

■ ゆうパケットによる払戻し(郵送による方法)

お近くの郵便局でゆうパケットと着払のシールを貼って、次の3点をお送りください。

- ① 購入いただいた前売り券
- ② 住所、氏名、電話番号を記入した用紙 (様式は問いません)
- ③ ご送金口座(銀行名/支店名/預金の種類[普通・当座]/口座番号/口座名義(フリガナ))
(お送りいただいた個人情報は、目的外に使用いたしません。前売り券の払戻し作業終了後廃棄させていただきます。ゆうパケットの追跡番号は必ず保管してください。)



※ 小売酒販店、えちぜん鉄道・福井鉄道、e-プラス、コンビニエンスストア、の各券は、上記の各期間内に手続きをお願い致します。事情により期間内に手続きを済ませられなかった場合には、当酒造組合へ直接払戻しの手続きをお取りください。

ただし、当組合の受付期限を4月20日(月)までとさせていただきます。受付期限を過ぎますと払戻いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【お問合せ】

福井県酒造組合 事務局

TEL 0776-66-1234

FAX 0776-66-0066